令和4年度事業計画

1 基本方針

我が国は、世界のどの国も経験したことのない超高齢社会を迎えており、ひとり暮らし 高齢者や高齢者のみの世帯が多くなるなど、社会環境は大きく変化しております。

七ヶ浜町においても、人口がこのままの状況で推移した場合、2036年には高齢化率が33%を超える水準まで増加することが予想され、おおよそ3人に1人が高齢者になると見込まれています。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という事態に見舞われ、雇用情勢を はじめ社会経済活動は大きな影響を受け、全国のシルバー人材センター事業においても会員 数や契約額が減少するなどの大きな影響が出ています。令和4年に入っても、オミクロン株 の影響により全国的に感染者が急増していることから、当シルバー人材センターとしても引 き続き状況を注視しながら、シルバー事業を推進して参ります。

また、少子高齢化の進展に伴い、将来に必要な労働力人口が減少することが懸念される中で、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢にかかわりなく活躍し続けることができる生涯現役社会の実現が益々重要になってきていることから、65歳を超えても働き続けられるような社会環境を整えていく事が求められています。

こうした中、国の政策である「ニッポンー億総活躍プラン」の働き方改革の中では、「高齢者の就労促進」や「シルバー人材センターの業務範囲の緩和によるその活用」などが提言され、また、令和元年6月に閣議決定された政府の「経済運営及び改革の基本方針」(骨太の方針)では、全世代型社会保障改革に向け70歳までの就業機会の確保が打ち出されたところであり、シルバー人材センターの役割がますます期待されています。

さて、当センターは平成7年に事業を開始してから27年が経過しましたが、今年度も 引き続き公益性に配慮した運営に努め、さらに七ヶ浜町をはじめ町内の事業所並びに地域 の皆様方より多大のご支援、ご協力をいただきながら、高齢者の生きがいづくりと地域社 会の活性化に取り組み、事業の効率化、組織の活性化を最重要課題として取り組んでいく ことといたします。また、請負・派遣事業による就業機会の確保や会員の加入拡大と更な る事業拡大に努めてまいります。そして、会員の就業にあたっては安全委員会を中心に組 織をあげて事故ゼロを目指し、魅力あるシルバー人材センターの確立を目指して、次の施 策を積極的に推進します。

2 事業実施計画

(1) 会員の確保・拡大

- ① 会員数は、シルバー人材センター事業を推進していく根幹をなすものであり、会員の確保・増強は重要であります。会員の口コミによる会員勧誘を図るため「一人の会員が一人の新会員入会」を目標に、会員と役職員が一丸となり募集活動や啓発活動を行い、働く意欲のある仲間の確保に努めます。
- ② 女性会員の活動を活発化するため、事業部会に所属している「女性委員会」の事業を積極的に推進し、「自主・自立」に向けた取り組みを行うための研修会を開催し、女性会員同士の連携、入会促進と就業機会の拡大に努めます。

(2) 就業機会の拡大

- ① 会員の豊富な知識、経験と能力を活かした就業内容の周知に努めるとともに、多様な就業ニーズに対応できる職域の啓発活動に努めます。また、公共・民間事業の就業機会の拡大に努め、就業活動状況を地域社会に広く周知するため、会報などによる組織挙げての普及啓発活動に努めます。
- ② 従来の請負・委任形式になじまない高齢者の多様な就業形態に対応するとともに、 適正就業の実現を目的とした一般労働者派遣事業に取組みます。
- ③ 就業機会の拡大と地域社会に貢献する事業として実施している独自事業の継続に 努め、新たな独自事業の推進を図るため調査研究を行います。

(3) 安全就業の推進及び健康管理

- ① 安全就業は、シルバー人材センター事業の原点であり「安全は全てに優先する」との認識から、安全就業について研修会や安全委員会による就業現場の安全パトロールを行い、作業前打合せ・安全防具使用等の励行を確認し、事故防止と安全意識の高揚を図り、安全就業の啓発に努めます。
- ② 会員が「安全・安心」に就業できるよう、組織を挙げて安全対策を図り、就業中の 重篤事故、傷害事故の撲滅を目指し、安全計画に基づいた就業と会員個々の健康管理・ 交通事故防止の徹底を図ります。
- ③ 会員自らが元気に就業するには、『自分の健康は自分で守る』を合言葉に、日常的健康管理が大切であり、年1回は「健康診査」の受診を推進するとともに日頃からの体力づくりに努め、健康増進を図る取り組みを支援します。

(4) 適正就業

センター事業は、臨時的かつ短期的な就業又はその他、軽易な業務に係る就業を基本とするため、危険、有害等の高齢者に不向きと思われる就業内容の再確認を行い、就業の適正化に取り組み、「共働・共助」の意識を高め、会員のローテーション化を進め、公平な就業機会の提供に努めます。

(5) 講習会・研修会等の開催

就業上の必要な知識や技術の向上を図り、発注者からの信頼を得るための講習会を開催し、就業機会の拡大を図ります。また、会員に安全就業の必要性を徹底するため、安全就業推進研修会等を開催し、安全意識の向上に努めます。

(6) 運営体制の強化・充実

- ① 理事会、専門部会、職域班、地域班など各組織の連携を深め、センター活動への参加意識を高めるとともに、会員・役職員の信頼関係を構築し、センター事業の運営強化を図ります。
- ② 職員の資質向上と事務能力の向上を図るため、研修会など積極的に参加し、意識改革に取り組みます。
- ③ 会員同士の連携を図るため、サークル活動に取り組みます。

(7) 事業目標

会 員	数	160 人
受 注 件	数	440 件
配 分	金	40,300 千円
派遣事業等収	入	1,200 千円
就業延べ人	数	12,300 人
就業	率	87 %